

## 附章 1 計画策定の体制と経過

### 1 体制

#### (1) 名勝おくのほそ道の風景地「壺碑(つぼの石ぶみ)・興井・末の松山」保存活用計画策定委員会議実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、名勝おくのほそ道の風景地「壺碑(つぼの石ぶみ)・興井・末の松山」保存活用計画(以下「保存活用計画」という。)の策定に当たり意見の聴取を行うため、保存活用計画策定委員(以下「委員」という。)による会議(以下「委員会議」という。)の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

(議事)

第2条 委員会議は、保存活用計画の策定に必要な事項について、事務局に指導助言するものとする。

(委員)

第3条 委員は、10名以内とする。

2 委員は、名勝や史跡の保存及び整備活用などに関し見識を有する者、区長等の地域住民を代表する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、保存活用計画の策定が終了する日までとする。

(議長及び副議長)

第4条 委員会議の実施に当たり、委員の互選により会議を進行する議長を定めるものとする。

2 副議長は、議長が指名するものとする。

3 副議長は、議長を補佐し、議長が欠けたとき、又は、議長に事故のあるときは、議長を代理する。

(委員会議の開催等)

第5条 委員会議は、必要に応じて教育長が開催する。

2 委員会議は、委員の過半数の出席をもって実施するものとする。

3 議長が必要と判断した場合、保存活用計画の策定に関して意見を聴くため、委員以外の識見を有する者を会議に参加させることができる。

(庶務)

第6条 委員会議の庶務は、多賀城市教育委員会事務局文化財課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、教育長が委員会議に諮って別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年6月1日から施行する。  
(要綱の失効)
- 2 この要綱は、保存活用計画の策定をもってその効力を失う。

## (2) 計画策定委員等

### 委員名簿

| 氏名          | 現職  | 分野   |
|-------------|---|------|
| 白鳥 良一 (議長)  | 元東北歴史博物館副館長<br>※多賀城市文化財保護委員会委員<br>※多賀城市歴史的風致維持向上協議会委員                                 | 考古学  |
| 飯淵 康一 (副議長) | 東北大学名誉教授<br>宮城学院女子大学特任教授<br>※多賀城市文化財保護委員会会長<br>※多賀城南門等復元整備検討委員会議委員長<br>※多賀城跡調査研究委員会委員 | 建築史  |
| 小野 健吉       | 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所副所長<br>京都大学大学院人間・環境学研究科客員教授<br>※多賀城跡調査研究委員会委員                    | 庭園史  |
| 加藤 秀幸       | 宝国寺住職   | 地域代表 |
| 今野 英廣       | 八幡上一区長  | 地域代表 |
| 齊藤 軍記       | 市川区長<br>※多賀城市文化財保護委員会副会長<br>※多賀城市歴史的風致維持向上協議会委員                                       | 地域代表 |
| 佐藤 信        | 東京大学大学院人文社会系研究科教授<br>※多賀城南門等復元整備検討委員会議副委員長<br>※多賀城跡調査研究委員会委員 委員長(H27.10~)             | 古代史  |
| 高野 ムツオ      | 「小熊座」主宰<br>「壺の碑」全国俳句大会実行委員会代表   | 文学   |
| 中静 透        | 東北大学大学院生命科学研究科教授<br>東北大学学術資源研究公開センター植物園園長   | 植物   |

### 指導助言者名簿

| 氏名     | 現職           | 職名     |
|--------|--------------|--------|
| 平澤 毅   | 文化庁文化財部記念物課  | 文化財調査官 |
| 笠原 信男  | 宮城県教育庁文化財保護課 | 課長     |
| 山田 晃弘  | 宮城県多賀城跡調査研究所 | 所長     |
| 佐久間 光平 | 宮城県教育庁文化財保護課 | 技術副参事  |
| 関口 重樹  | 宮城県教育庁文化財保護課 | 主任主査   |

事務局

| 氏 名    | 現 職              | 職 名  |
|--------|------------------|------|
| 菊地 昭吾  | 多賀城市教育委員会        | 教育長  |
| 大森 晃   | 多賀城市教育委員会事務局     | 副教育長 |
| 郷右近 正晃 | 多賀城市教育委員会事務局文化財課 | 課長   |
| 板橋 秀徳  | 多賀城市埋蔵文化財調査センター  | 所長   |
| 千葉 孝弥  | 多賀城市教育委員会事務局文化財課 | 参事   |
| 鈴木 孝行  | 多賀城市教育委員会事務局文化財課 | 主幹   |
| 小原 一成  | 多賀城市教育委員会事務局文化財課 | 主査   |

関係部局(多賀城市歴史的風致維持向上計画関連)

| 氏 名   | 現 職          | 職 名 |
|-------|--------------|-----|
| 槻田 光吉 | 多賀城市建設部都市計画課 | 係長  |
| 柳瀬 郁  | 多賀城市建設部都市計画課 | 技師  |

## 2 経 過

### ( 1 ) 計画策定委員会議

#### 第 1 回名勝おくのほそ道の風景地保存活用計画策定委員会議

日時：平成 2 7 年 8 月 4 日 (火)

場所：多賀城市役所 3 階 第 1 委員会室

- 内容：(1) 指定の経緯  
 (2) 計画の目的と意義  
 (3) 名勝指定地の現状と課題  
 (4) 基本方針について

#### 第 2 回名勝おくのほそ道の風景地保存活用計画策定委員会議

日時：平成 2 7 年 1 1 月 2 日 (月)

場所：多賀城市役所 3 階 第 1 委員会室

- 内容：(1) 前回までの振り返り  
 (2) 保存のための方策  
 (3) 活用のための方策

#### 第 3 回名勝おくのほそ道の風景地保存活用計画策定委員会議

日時：平成 2 8 年 1 月 1 8 日 (月)

場所：多賀城市役所 3 階 第 1 委員会室

- 内容：(1) 前回までの振り返り

(2) 計画案の最終確認

(2) 市民懇談会(都市計画課と合同開催)

第1回沖の井、末の松山及び周辺の整備計画策定に向けた意見交換会

日時：平成27年9月2日(水)

場所：八幡公民館

内容：沖の井・末の松山整備計画について

第2回沖の井、末の松山及び周辺の整備計画策定に向けた意見交換会

日時：平成27年11月24日(火)

場所：八幡上二集会所

内容：沖の井・末の松山整備計画について

(3) その他協議・報告

多賀城跡連絡協議会

日時：平成27年7月28日(火)

場所：多賀城市役所3階 第2委員会室

内容：(1) 指定の経緯

(2) 計画の目的と意義

(3) 名勝指定地の現状と課題

(4) 基本方針について

平成27年度多賀城跡調査研究委員会

日時：平成27年10月23日(金)

場所：東北歴史博物館1階 大会議室

内容：計画策定途中経過の報告

名勝『おくのほそ道の風景地』保存活用計画策定に係る調整会議

日時：平成27年12月9日(水)

場所：宮城県庁1101会議室

内容：宮城県及び指定地を有する仙台市・岩沼市・塩竈市・多賀城市での情報交換

平成27年度第1回文化財保護委員会

日時：平成27年12月17日(木)

場所：多賀城市中央公民館 第1会議室

内容：計画策定途中経過の報告

多賀城跡連絡協議会

日時：平成28年1月14日(火)

場所：多賀城市役所5階 501会議室

内容：計画案の協議

**多賀城市教育委員会平成28年第2回定例会**

日時：平成28年2月26日（金）

場所：多賀城市役所5階 501会議室

内容：計画案の審議

**平成27年度第2回文化財保護委員会**

日時：平成28年3月17日（木）

場所：多賀城市役所3階 第2委員会室

内容：計画策定経過の報告

**平成27年度第23回行政経営会議**

日時：平成28年3月22日（火）

場所：多賀城市役所3階 第2委員会室

内容：計画策定の報告



保存活用計画策定委員会議



市民懇談会